

報道関係者 各位

令和6年1月30日
岩沼市政策部総合戦略課

令和6年度能登半島地震に係る職員の派遣について

1月1日に発生した能登半島地震による罹災証明業務及び給水活動の支援のため、市の職員を派遣します。

罹災証明業務においては宮城県が石川県能登町への対口支援が決定し、宮城県と市町村の一体的な人的支援を実施する中での派遣となります。また、給水支援については日本水道協会宮城県支部より給水活動の応援要請を受け派遣するものとなります。

市では今後も東日本大震災の復旧・復興に際していただいたご支援に対する恩返し、恩送りとして、できる限りの支援を行ってまいります。

【罹災証明業務】

日 程 2月19日（月）～2月26日（月）
派 遣 先 石川県能登町
人 数 2名
従事内容 住家の被害認定調査

【給水活動】

日 程 2月28日（水）～3月3日（日）
派 遣 先 石川県珠洲市
人 数 3名
従事内容 給水車による給水支援

【問合せ】

岩沼市 総務部総務課人事職員係 鈴木
電 話：0223-23-0185
メール：jinji@city.iwanuma.miyagi.jp